

第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価方法書

委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

令和 2 年 1 2 月 1 8 日提出
株式会社上総安房クリーンシステム

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
1	事業計画	廃棄物受入	(11 月 20 日現地調査での質疑・意見) 小動物は冷凍庫で保管しているのか。また、どのように炉に投入しているのか。	(11 月 20 日現地調査での回答) 小動物については冷凍庫で保管し、ごみクレーンのバケットを利用して直接、炉に投入します。
2	事業計画	廃棄物受入	(11 月 20 日現地調査での質疑・意見) 中継施設を経由するというが、第 2 期施設は大型車両にも対応できるのか。また、破碎は施設で行うのか。	(11 月 20 日現地調査での回答) 大型車両に対応できます。粗大 3 品目（畳、ベッドマットレス、布団）は施設で破碎します。それ以外の粗大ごみは中継施設で破碎し、破碎残渣のみ本施設で溶融します。なお、第 1 期施設でも同様です。
3	事業計画	廃棄物受入	(現地調査後の追加質疑・意見) 方法書 2-7 頁の表 2.3.4-2「対象ごみ(処理物の種類)」のうち、「し渣、脱水汚泥」の項目中の「貝殻」について、発生源と保管方法を確認したい。また、「可燃ごみ(燃やせるごみ)」の項目中の「貝殻」との区別は何か。	(現地調査後の質疑・意見に対する回答) 「し渣、脱水汚泥」の貝殻の発生源は、周辺発電所の岸壁から撤去したもの等で、事業系一般廃棄物に該当します。収集業者のパッカー車やダンプカーで施設に運び込み、他のごみ同様ごみピットへ投入します。可燃ごみ(燃やせるごみ)の貝殻は、台所から出る生ごみに含まれる貝殻等です。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
4	大気質	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 光化学オキシダントを対象としない理由として、VOCのことが触れられているが、VOCは周辺のいろいろなところがあり、NOXがあれば少なからずオキシダントが出てくる。選定除外された理由としてはおかしいかなと思うが、他の案件などから見て、今回取り上げないのはどうか。	(11月20日現地調査での回答) 他の事例として、直近で我孫子市クリーンセンター、市川市クリーンセンターにおいて、光化学オキシダントは選定されていなかったと記憶しています。オキシダントの発生については、事業者の考えとして「影響は極めて小さい」という書き方をしていますが、再度検討します。 (現地調査後の追加回答) 本施設が位置する京葉工業地域は、VOCの排出源が多く、濃度が県内の他地域と比較して高いと考えられますが、本施設では、1,700℃～1,800℃の高温で排出ガスが処理されることや、施設からの臭気の漏洩対策をとることから、本施設によるVOCの発生及び寄与は極めて小さいと考えています。また窒素酸化物についても、脱硝装置の設置等により同様な施設と比較して排出量は少なく、より環境に配慮した施設と考えています。 これらのことから、再検討の結果、光化学オキシダントは選定しない方向で考えています。しかしながら、施設の稼働にあたっては光化学オキシダント対策として、可能な限りVOCや窒素酸化物の排出低減に努めてまいります。 なお、県内において、近年環境影響評価が行われた廃棄物処理施設(我孫子市クリーンセンター、市川市クリーンセンター)では、本施設と地域概況が異なるものの、概ね同様な理由で影響は極めて小さいとして、調査・予測を行う項目として選定していません。
5	悪臭	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 悪臭関係で、臭気指数の基準値を決めた根拠は、何をもとにしたか。千葉県が悪臭防止対策指針もあるが、13以下というのはどこから出てきたのか。	(11月20日現地調査での回答) 第1期施設では県・市と環境保全協定を締結しており、この中で敷地境界の臭気指数が13以下となっています。第2期施設でも少なくとも同等の管理をする必要があるということで、この数値としています。地域全体で定められているというよりは、第1期施設を運営する会社(株)かずさクリーンシステムが県・市と約束した協定の数値です。
6	悪臭	調査	(現地調査後の追加質疑・意見) 悪臭調査地点の市民ふれあい公園の現地調査時、臭気強度2.5程度の臭気が感じられた。すぐ近くに、下水処理場、排水路があるためかと思われるが、周辺地域の臭気発生施設(工場・畜産施設など)の立地状況を把握する必要があると考える。	(現地調査後の質疑・意見に対する回答) ご指摘のとおり、周辺地域の臭気発生施設の立地状況を把握いたします。
7	悪臭	調査	(現地調査後の追加質疑・意見) 方法書5-73～5-76頁の悪臭に係る現地調査について、調査項目として、臭気強度、臭気質、湿度を追加してはどうか。	(現地調査後の質疑・意見に対する回答) ご指摘のとおり、臭気強度、臭気質、湿度を追加いたします。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
8	騒音	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) (周囲の概況の騒音で)大堀二区集会所において、騒音調査結果の値が夜間の環境基準を過去ずっと超過しているが、この原因の把握をお願いしたい。	(11月20日現地調査での回答) 把握していないので、測定機関の富津市に確認したいと思います。なお、大堀二区集会所については、道路の若干奥まった場所にあります。この数値は夜間の環境基準が厳しいということもありますが、おそらく自動車の騒音がバックグラウンドの中に入っているのではないかと推測されます。 (現地調査後の追加回答) 測定機関の富津市に、大堀二区集会所における夜間の環境基準の超過原因について問い合わせたところ、「超過の原因については、種々の原因が考えられるが、現在のところ、正確には把握できていない。今後の監視測定を通じて、超過原因の把握に努めていきたい。」とのこと。事業者としても、当該地区の騒音の状況について、注視していきたいと考えています。
9	土壌	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 資料に対象事業実施区域の土壌の砒素のことが書かれており、溶出試験では砒素が出て基準を超過しているとのことだが、何故、含有試験のほうで出ないのか。溶出量の基準が0.01 mg/l、含有量の基準が150mg/kgで、含有のほうが溶出より大きくなっていることもあるが。	(11月20日現地調査での回答) 土対法で定められた方法で調査しており理由は不明だが、確認したいと思います。 (現地調査後の追加回答) 基準超過している土壌については、含有基準で定量下限値を下回る量の物質が含まれていると考えられます。当該土壌は溶出基準では定量下限値をごくわずかに上回ったため、「含有基準では不検出であるものの溶出基準では検出される」という結果になったと考えられます。参考に、砒素とふっ素の溶出基準、含有基準それぞれの定量下限値を記載します。 砒素 溶出/定量下限値:0.005mg/L、含有/定量下限値:15mg/kg ふっ素 溶出/定量下限値:0.1mg/L、含有/定量下限値:400mg/kg
10	土壌	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 周囲の概況の土壌でふっ素、砒素、鉛が出ているとのことである。原因はわからないかもしれないが、埋立地なので海底由来ということか。	(11月20日現地調査での回答) そのように考えています。なお、対象事業実施区域では鉛は基準超過していません。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
11	動植物	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 事前の調査でカワヂシャが見つかったということだが、文献調査では確認されなくても、実際の調査で重要な種が見つかるという可能性はある。埋立地の場合は人があまり入らないので、貴重な鳥類が繁殖している可能性があり、項目としてあげないと抜け落ちてしまうこともある。このあたりの取り扱いをどうするか。	(11月20日現地調査での回答) コアジサシの集団営巣の有無等々も気になり、繁殖期の6月に鳥類の調査をまず行ってみました。長く放置された場所ではなく、重機が稼働したり、資材置場として使用されていたりという状況にありますが、念のためそれを踏まえ確認しながら、保全対策に有効な情報を収集し検討していきたいと思っています。カワヂシャについても同様に、碎石が敷かれたフラットな場所ですが、重要種がいる可能性もあり、植物についても調査を行い、保全対策については緑化の検討の中で考えていきます。
12	動植物	調査	(11月20日現地調査での質疑・意見) 項目を選定しないで対策していくというのは、環境影響評価の仕組みとして適切なやり方か。	(11月20日現地調査での回答) このような対応の事例はあります。予測評価の項目としては選定しないが、保全対策を行うことは、当然のこととして考えています。予測評価を行わないから、対応しないということではないので、極力影響を軽減するような対策を考えていきます。